

青森県産食品商談会 in ベトナム・ホーチミン
参加事業者募集要項

青森県では、県内食品関連事業者のベトナムでの販路開拓・拡大を目的として、ベトナム企業との商談会及びホーチミン市内の視察ツアーを実施します。ベトナムでの販路開拓・拡大を目指す県内事業者の皆様の参加をお待ちしています。

1 概要

名 称	青森県産食品商談会 in ベトナム・ホーチミン
日 時	平成30年12月6日（木） 午後
場 所	ホーチミン市内ホテル（予定）
形 式	展示会形式（各県内事業者のブースをベトナム企業が回って商談する形式）

2 基本行程

	月 日	日 程
1	12月5日（水）	【青森空港発】 12:00 青森空港（JL144） → 13:20 羽田空港 羽田空港（リムジンバス） → 成田空港 17:55 成田空港（JL759） → 22:00 タンソンニャット国際空港
		【三沢空港発】 10:15 三沢空港（JL154） → 11:40 羽田空港 羽田空港（リムジンバス） → 成田空港 17:55 成田空港（JL759） → 22:00 タンソンニャット国際空港
2	12月6日（木）	午前：青森県産食品商談会 準備 午後：青森県産食品商談会
3	12月7日（金）	ホーチミン市内視察ツアー 訪問先（予定）：日系百貨店、スーパー、伝統市場等
4	12月8日（土）	【青森空港着】 8:10 タンソンニャット国際空港（JL750） → 16:00 成田空港 成田空港（リムジンバス） → 羽田空港 19:55 羽田空港（JL151） → 21:10 青森空港
		【三沢空港着】 8:10 タンソンニャット国際空港（JL750） → 16:00 成田空港 成田空港（リムジンバス） → 羽田空港
5	12月9日（日）	【三沢空港発着】 8:20 羽田空港（JL155） → 9:35 三沢空港

3 参加事業者の募集

(1) 県内事業者数

5社程度

(2) 参加の条件

- ・県内に事業所を有する食品関連事業者であること。
- ・ベトナム企業との商取引を目的とした商談が主たる参加理由であること。
- ・県が実施するアンケートや聞き取り調査に協力すること。

(3) 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、電子メール・FAX・郵送のいずれかによりご提出ください。申し込みが多数となった場合は、輸出実績や県事業への参加実績を踏まえて参加事業者を決定させていただきますので、ご了承ください。

(4) 申込締切

平成30年10月5日（金）（必着）

(5) 注意事項

- ・現地側の事情により開催ができなくなる場合もありますので、ご了承ください。
- ・サンプルを輸送する場合の輸送・通関業者はご自身で選定し、関連の手続き等は当該業者と直接行ってくださるようお願いいたします（事務局でご相談に応じます）。

4 経費負担（主なもの）

(1) 県が負担するもの

- ① 商談会の会場費
- ② 商談会の通訳代
- ③ 視察ツアーの車両代

(2) 参加事業者が負担するもの（主なもの）

- ① 参加者の旅費（交通費、宿泊費）
- ② 商品サンプル代
- ③ 輸送費（梱包・通関・保険・税金等を含む）

※ 経費の一部を補助する制度があります。

【事務局】

青森県 観光国際戦略局

国際経済課 経済交流グループ（担当：一戸）

030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-734-9730 / FAX：017-734-8119

メール：kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp